

様式第 1 号 (第 3 条関係)

## さいたま市市民活動及び協働の推進基金団体登録申請書

令和 5 年 8 月 8 日

さいたま市長 あて



団 体 名 さいたま市高校生ファシリテーター会議

代表者氏名 渥美 翔

当団体は、さいたま市市民活動及び協働の推進基金団体登録要綱第 2 条に該当するので、下記のとおりさいたま市市民活動及び協働の推進基金登録団体への登録を申請します。

## 記

団体名	さいたま市高校生ファシリテーター会議		
事務所の所在地	[REDACTED]		
代表者氏名	渥美 翔		
設立年月日	令和 2 年 2 月 1 日	会員数	5 人
活動の目的	「地域の若者がわがまちとともに成長すること」を理念とし、「地域の若者がまちづくりに主体的に携わること」を目的とする。		
市内の活動地域	さいたま市全域		
さいたま市での活動内容	学生ファシリテーター講座の実施 (年間 6 回講座) ワークショップ実施時のファシリテーターの派遣 (派遣依頼があり次第)		
今後の活動方針	学生ファシリテーター講座とワークショップ実施時のファシリテーターの派遣を継続していきます。		
市民に対する PR	当団体は、学生ファシリテーター講座を受講した学生がワークショップの場において、ファシリテーターを担ったり、一緒にワークショップに参加することなどを通じ、対話の場で活躍できる若者が増えていくことを目指しています。		
ホームページ	有 (URL <a href="https://saitama-faci.com/">https://saitama-faci.com/</a> ) / 無		

## さいたま市高校生ファシリテーター会議会則

### (名称)

第1条 本会は、さいたま市高校生ファシリテーター会議（愛称「高校生ファシリ隊、以下「高校生ファシリ隊」という。）と称する。

### (目的)

第2条 高校生ファシリ隊は「地域の若者がわがまちとともに成長すること」を理念とし、「地域の若者がまちづくりに主体的に携わること」を目的とする。

### (事業)

第3条 高校生ファシリ隊は前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。

- (1) 市民ファシリテーターの育成事業
- (2) 会議ファシリテーターとして対話の場づくりを行う事業
- (3) 若者が主体となってまちづくりに取り組む事業
- (4) 前3号に掲げる物の他、前条の目的を達成するため必要な事項に関すること

### (役員及び会員)

第4条 高校生ファシリ隊に次の役員を置く。

- (1) 実行委員長 1人
- (2) 副実行委員長 2人
- (3) サポーター 1人
- (4) 監査役 1人

2 高校生ファシリ隊の実行委員長・副実行委員長は会員の互選とする。

3 高校生ファシリ隊の会員は、さいたま市内において、居住するか通勤・通学する者、事業活動を営む者、または地域でまちづくりの活動を行う者を対象者とし、会への入会、脱会は妨げないものとする。

4 入会する者が未成年者の場合、保護者の同意をもって入会とする。

5 会員が次の各号の一に該当する場合には退会したものとする。

- (1) 本人より退会届が実行委員長に提出された場合。
- (2) 会員が死亡し、または失踪宣告を受けたときは、その資格を喪失する。

6 会員としての著しい違反等があった場合には、役員会の議決を経て資格を停止するものとする。

### (役員職務)

第5条 実行委員長は高校生ファシリ隊を代表する。

2 副実行委員長は実行委員長を補佐し、実行委員長欠席などの場合はその職務を代理する。

3 高校生ファシリ隊は、会則に違反または会の目的に反する行為があったと認めるときは、会

議の決議により役員を解任することができる。

#### **(任期)**

第6条 役員任期は1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 役員は辞任または任期満了後においても、後任者が就任するまでは、その職務を行わなければならない。

#### **(会議)**

第7条 高校生ファシリ隊の会議は、必要に応じて実行委員長が招集する。

2 高校生ファシリ隊は以下の事項を会議で話し合う。

- (1) 事業に関する予算及び決算
- (2) 高校生ファシリ隊会規の制定及び改正
- (3) 前2号に掲げるもののほか、第2条の目的を達成するため必要な事項に関する事。

#### **(事務局)**

第8条 高校生ファシリ隊の事務を処理するため、さいたま市内に事務局を置く。

#### **(経費)**

第9条 高校生ファシリ隊の経費は、事業収入、内外からの寄付収入、補助金及びその他の収入をもって充てる。

#### **(会計年度)**

第10条 高校生ファシリ隊の会計年度は、毎年4月1日（この規約の施行の日の属する年度にあつては、当該施行の日）に始まり、翌年3月31日に終わる。この場合において、当該会計年度に属すべき出納の整理期間は、当該会計年度の終わりの日の属する年の4月1日から5月末日までとする。

#### **(文書、会計及びその他の処遇)**

第11条 文書、会計及びその他の処務に関し必要な事項は、実行委員長が別に定める。

#### **(設立年月日)**

第12条 高校生ファシリ隊の設立年月日は、令和2年2月1日とする。

#### **(所在地)**

第13条 高校生ファシリ隊の所在地は、実行委員長の自宅とする。

#### **(雑則)**

第14条 この規約に定めるもののほか、高校生ファシリ隊に関し必要な事項は、実行委員長

が高校生ファシリ隊の会議に諮って定める。

#### **附則**

この規約は、令和2年2月1日から施行する。

令和2年3月1日 一部改定

令和5年6月5日 一部改定

## 令和4年度 事業報告書

さいたま市高校生ファシリテーター会議  
代表者氏名 渥美 翔

### 1 事業の成果

令和4年度は、主に学生ファシリテーター講座の実施と市内でのワークショップ実施時におけるファシリテーターの派遣を行いました。

学生ファシリテーター講座の実施では、さいたま市と協働し、小学生から大学生までの参加者にワークショップの際におけるファシリテーションを学ぶ講座を年6回開催しました。講座は21名から申し込みがあり、各回で手法等を学びながら、年6回講座の最終回の講座では、受講生たちが市民や大人たちも参加するワークショップを運営するという体験も行いました。

ファシリテーターの派遣では、高校生ファシリテーター会議宛てに2回、派遣依頼がありました。

1回目は、開智中学・高等学校（一貫部）より派遣依頼があり、生徒に向けてファシリテーションについて学ぶ、「お試しファシリ体験会」を開催しました。お試しファシリ体験会は、生徒がファシリテーションのスキルを学びつつ、ファシリテーションの実践まで行うプログラムで開催しました。

2回目は、さいたま市市民活動サポートセンター主催の「さポット交流カフェ」に参加しました。市民活動に関心のある方の交流の機会を増やし、活性化を図ることを目的に開催された、さポット交流カフェにおけるワークショップにおいて、学生がテーブルに入り、ファシリテーションを実践しました。

### 2 事業の実施に関する事項（令和4年4月1日～令和5年3月31日）

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
学生ファシリテーター講座の実施	学生ファシリテーター講座2022（入門編）	7/31, 8/28, 9/18, 10/30, 11/20, 12/18	浦和コミュニティセンター	69名	参加者 82名	75
ワークショップ実施時のファシリテーターの派遣	おためしファシリ体験会	5/7	開智中学・高等学校（一貫部）	15名	参加者 12名	3
	さポット交流カフェ	12/10	浦和コミュニティセンター	6名	参加者 13名	0

# まちづくり会議

## 第6回学生ファシリテーター講座2022（入門編）



© 2022.12.19

日時：令和4年12月18日(日)13:30～16:30

場所：浦和コミュニティセンター・第15集会室

講師：堀山康行さん・関根美帆さん（会議ファシリテーター普及協会五霞支部／ゴーサインファミリー）

6回目の講座は学生だけで行うワークショップです。役割を分担して一般の方達を交えたまちづくり会議を行いました。

**テーマ：マジエモいTHEさいたまにするための楽しいアイデア**





1. サンタの笑い声は？

- A. はっは、は〜！
- B. ひーひーひー！
- C. ほ〜ほ〜ほ〜！

2. ロシア<sup>ベネ</sup>のサンタの名前は？

- A. ジェト・マロース
- B. ハッピーターレ
- C. サレターネ

3. サンタのモデルは？

- A. 聖ニコラス
- B. 聖ニコラウス
- C. 聖サタラウス

クリスマスにちなんでサンタの問題

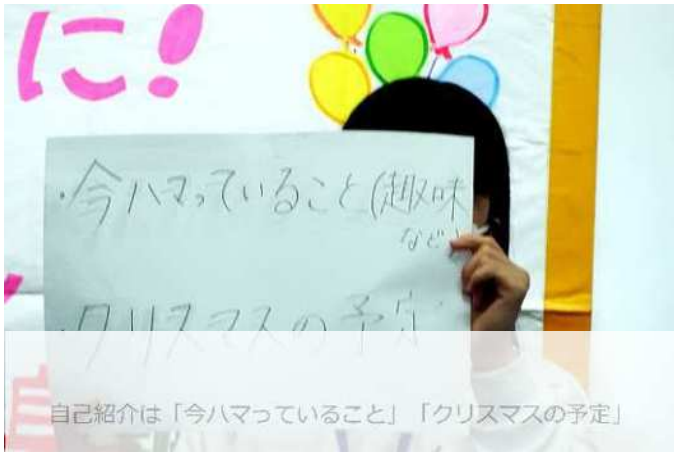
アイスブレイクの問題をチームで考えます

主催者挨拶

OGのハレさんは奈良から参加してくれました

OBのタクミさんからみんなへのエール

まちづくり会議の進め方と3つのルール



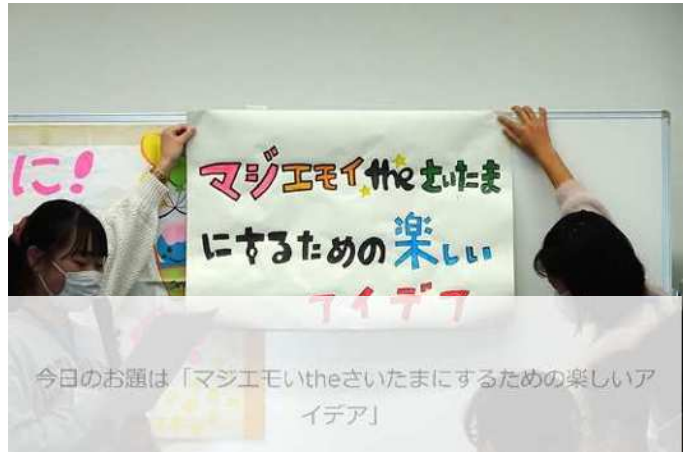
自己紹介は「今ハマっていること」「クリスマスのご予定」



自己紹介中



ふせんの書き方とはがし方「ほ〜っ」



今日のお題は「マジエモイtheさいたまにするための楽しいアイデア」



書き出しタイム



グループで共有中



グループで共有中



休み時間にちょっとグラフィック





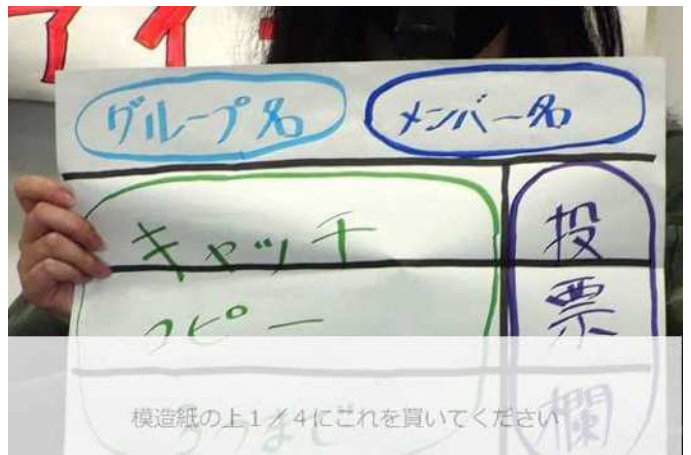
ゆる〜く全体進行をするふたり（大事！）



ミホさんと各グループの話を取材しています



ふせんに書いてランドスケープに追加します（サクラちゃん、すごいぞ！）



模造紙の上1/4にこれを買ってください



似た意見をまとめてタイトルをつけます



リポ サンタチームの発表の楽しい



クリスマスツリーチームの発表



プレゼントチームの発表





ゆきだるまチームの発表



トナカイチームの発表



ひとり3票を自分のチーム以外に投票します



投票の結果、1位はトナカイチームの「だ」さいたまの逆襲



今日のじゃんけん大会はちょっとひねっていて面白い



感想記入タイム



ソルトさんからの講評



ミホさんから「みんなに考えてほしいこと」





ホーリーさんからみんなへの質問・手上げの高さで表現してね



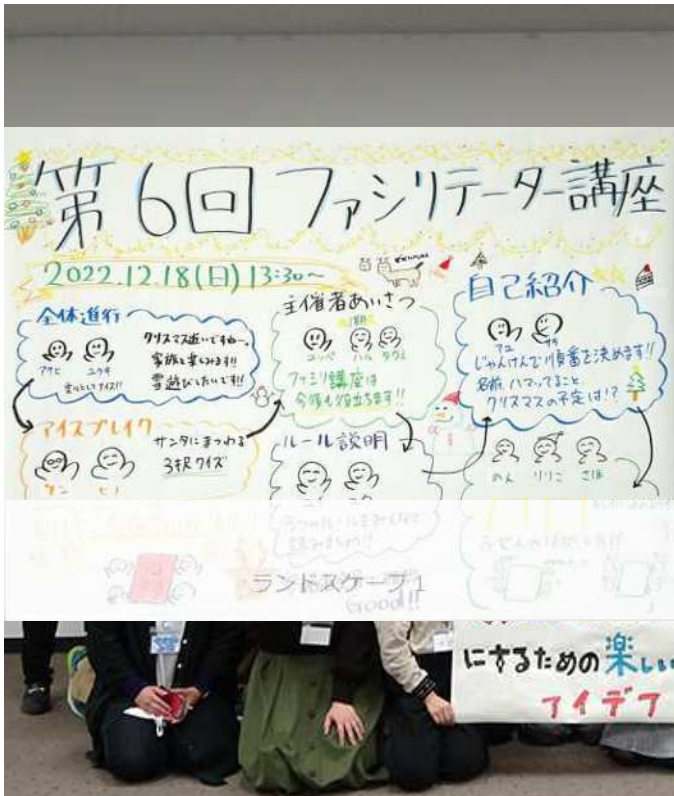
終わりの挨拶「これからも参加していただけると嬉しいです」



最後はエアタッチでお別れです



グラフィッカーはネコさん・シュンさん



ランドスケープの前で記念写真

# ぼりにみ

みんながめい  
グループの進捗を  
確認してGood!!  
残り時間の共有も◎!!

じゃんけん大会  
大熱戦

チーム分け  
人気  
第1位の  
テーマは...?

クリスマスツリー  
カイ  
プレゼント  
できるま  
チーム

さいたまの逆襲  
ランドスケープ3

# クリスマスツリー

ふれあえる街 夢育っ街  
さいたま

コミュニケーション授業  
公共社会  
グリーン社会  
交流会  
地域のイベント  
夢の発展

大勢の情報

# サンタチーム

4 子どもと大人が笑顔になれる  
6 カラフルに彩る楽しいイベント  
3 地域で子どもが笑顔になれるイベント

イモイ系  
イベント系

# トナカイ あゆやくパンプキン

集え同志・バトるさいたま  
「だ」さいたまの逆襲  
#みんなの街さいたま

流行  
イベント  
観光  
SNS  
コラボ





令和4年度さいたま市高校生ファシリテーター会議事業収支計算書  
 (令和4年4月1日～令和5年3月31日)

1 収入の部 (単位：円)

科目	金額	
前年度繰越金	¥72,501	
合計	¥72,501	

2 支出の部 (単位：円)

科目	金額	内容
会議費	¥21,270	浦和コミセン・集会室使用料 (7回)
印刷代	¥3,610	資料印刷代
消耗品費	¥12,089	付箋等ワークショップ資材
旅費交通費	¥41,815	講座参加者・スタッフ交通費
合計	¥78,784	

様式第2号（第3条関係）

団体目的等についての確認書

令和5年8月8日

さいたま市長 あて

団体名 さいたま市高校生ファシリテーター会議

代表者氏名 渥美 翔

当該団体は、下記のいずれの事項にも該当することを確認しました。

記

- 1 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、及び信者を教化育成することを主たる目的とする団体でないこと。
- 2 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする団体でないこと。
- 3 特定の公職の候補者若しくは公職にある者、又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする団体でないこと。
- 4 暴力団でないこと。暴力団又はその構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者の統制の下にある団体でないこと。
- 5 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条及び第8条に規定する処分を受けている団体又はその構成員の統制の下にある団体でないこと。

様式第3号（第3条関係）

成年被後見人等に該当しないことについての確認書

令和5年8月8日

さいたま市長 あて

団体名 さいたま市高校生ファシリテーター会議

代表者氏名 渥美 翔

下記の役員については、成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ていない者のいずれにも該当しないことを確認しました。

役職名	氏名（ふりがな）
実行委員長	渥美 翔

注）証明書類の添付は不要です。